

「児童婚を終わらせるために」

ユニセフ ガーナ指定募金募集

生活クラブ神奈川では、2024年度から神奈川県ユニセフ協会が取り組む「ガーナの児童婚を終わらせる 指定募金」に取り組むことになりました。

お寄せいただいた募金は、日本ユニセフ協会を通じて、ガーナのなかでも、特に児童婚の比率が高い北部 地域と東部地域で、「児童婚の危険にさらされている女の子が安全な空間で研修を受け、情報を取得して 自分自身で意思決定や選択ができるようになること(エンパワーメント)」と「保護者やコミュニティの 住民が子どもの保護について研修し、対策と実践を促進すること」をめざすプログラムを支援します。 2つのプログラムの両輪で子どもの権利が守られ将来への夢と希望が持てるようご支援・ご協力をお願い いたします。

1. 女の子のエンパワーメントできる安全な場所の提供

6000人の思春期の女の子が、PASSモデルによる安全な空間を通じて、一連のライフスキル及びリプロダクティブ・ヘルス教育のセッションを受けます。このプログラムは、児童婚の危機にさらされている思春期の女の子たちが、結婚・教育・リプロダクティブ・ヘルスに関して、十分な情報を得た上で効果的に自分自身の意思決定や選択を行えるようにすることを目的としています。

女の子たちはPASSプログラムを使用し、8か月間で 最低31回(週1回)のセッションを受けます。



2. 地域コミュニティが 女の子を守る研修

30,000人の親や保護者、伝統的な宗教指導者、コミュニティ住民が、子どもや青少年の保護に関するさまざまな問題についての啓発セミナーに参加することで知識を高め、児童婚や意図しない妊娠からの保護など、子どもの保護のための前向きな対策と実践を促進することを目的としています。

子どもの保護に関するファシリテーター向けのツールキットは、ポジティブ子育て法、男性や男の子の参加、メンタルヘルスと心理社会的支援など既存の主な内容を強化する形で現在更新中です。



お申込み方法

注文書に下記申込番号と口数を記入してください。 e クラブでも申し込めます。

ユニセフガーナ指定募金 1口:500円 申込番号:177211

受付期間:1月13日~2月7日

★2月または3月の集金時に、共同購入代金と合わせて引落しさせていただきます。

◎生活クラブがお預かりした募金は、税制控除の対象とはなりません。予め、ご了承ください。

お問い合わせ

生活クラブ神奈川 政策調整部 📞 045-474-0985 (月~金 9時~17時)